



## 2024協約改訂を全組合員で闘おう！シリーズ⑩

# 規程違反の行路作成は看過できない！ せめて正月に祝日手当を支給せよ！

## 第8回（再申し入れ） 団交開催

本部は本日、2024年度労働協約改訂及び労働条件改善の再申し入れに対する第8回団体交渉を開催しました。今団交では、新幹線乗務員の乗務員勤務制度に基づく交番作成について、専任社員の勤務形態、正月三が日の祝日手当について、2期連続D判定での降格・降職の制度について、リニア建設、新幹線開業60周年の特別手当などについて議論しました。

新幹線乗務員の乗務員勤務制度に基づく交番作成について、本部は「労働時間が16時間、長いもので17時間、拘束時間が26時間を超える行路が多数ある。交番作成規程に違反する。疲労状態で乗務している。安全上でも問題だ。会社は交番作成規程を遵守せよ」などと主張しました。

専任社員の勤務形態について、本部は「従来の勤務時間で半分の賃金は納得いかない。体力が持たない。短時間勤務にするか、休日を増やすか、退職前の賃金にするかだ」などと主張しました。

正月三が日の祝日手当について、本部は「祝日には手当を出すべきものだ。一步下がって要求を正月三が日とした。正月に働く社員の立場に立って、手当を出せ」などと主張しました。

人事考課が2期連続D判定での降格・降職となる制度について、本部は「このような制度になれば、職場は疲弊する。言いなりになる社員づくりを目的にしたものであり撤回せよ」などと主張しました。

リニア建設について、本部は「需要の拡大があってこそバイパス機能が成立する。巨大地震震源域にあるリニアは、二重系化の意味がない。建設費を払えないのは目に見えている」などと主張しました。

新幹線開業60周年の特別手当について、本部は「労働条件改善で社員に報いたと言ったが、労働条件や賃金はどんどん悪くなっている。1人10万円支給せよ」などと主張しました。

しかし、会社は全てにおいて「そのような考えはない」として対立しました。本部は持ち帰り検討としました。